

令和元年 10 月 25 日

海事局 船舶産業課

造船・船用工業分野で初となる特定技能 1 号試験を フィリピンにおいて実施します！

この度、新たな外国人材の受入れ制度「特定技能制度」において、造船・船用工業分野で初となる特定技能 1 号試験（溶接）を11月28日にフィリピンにおいて開催し、10月28日より受験申請の受付を開始することとしましたのでお知らせいたします。

- 我が国の深刻な人手不足に対応し、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れる制度「特定技能制度」が本年 4 月 1 日に開始されております。
- 当該制度のもとでは、造船・船用工業分野において、「溶接」、「塗装」、「鉄工」、「仕上げ」、「機械加工」及び「電気機器組立て」の 6 つの業務区分での外国人材の受入れが可能となっており、造船・船用工業にとって人材確保のための有益な制度として、活用が見込まれているところです。
- この度、造船・船用工業分野で初となる特定技能 1 号試験（溶接）を 11 月 28 日（木）にフィリピンにおいて開催いたします。また、本試験の受験申請の受付を 10 月 28 日（月）より開始いたします。

<造船・船用工業分野特定技能 1 号試験の概要>

試験実施日時：令和元年 11 月 28 日（木）13:30～（受付 13:00～13:30）（フィリピン時間）

試験実施業務区分：溶接（手溶接）

試験実施場所：MK Maritime Training Center, Inc.

MMS Bacoor Bldg., Barangay Bayanan, Old NIA Road, Bacoor City, Cavite,
Philippines

定 員：20 名

申請方法：試験実施者である一般財団法人日本海事協会のホームページより申請

(<http://www.classnk.or.jp/hp/ja/authentication/evaluation/index.html>)

申請受付期間：令和元年 10 月 28 日（月）9:00～令和元年 11 月 8 日（金）17:00 必着（日本時間）

ただし、会場の定員に達し次第申込受付を終了します。

※試験は受験を希望する方の個別の申請に応じても実施します。

※試験に関する情報は上記（一財）日本海事協会のホームページにおいて随時お知らせいたします。

※造船・船用工業分野における特定技能制度の概要については以下 URL を参照願います。

(http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000028.html)



<お問合せ先>

国土交通省 海事局 船舶産業課 久保、松尾

（代表）03-5253-8111（内線）43-643、43-633

（直通）03-5253-8634（FAX）03-5253-1644

（Mail）kubo-t2tc@mlit.go.jp, matsuo-r27v@mlit.go.jp